

「日本スポーツ栄養研究誌」投稿規程

1. 雑誌の目的と編集方針

日本スポーツ栄養研究誌（The Japanese Journal of Sports Nutrition）は、日本スポーツ栄養学会の学会誌として、スポーツ栄養学における科学的根拠を蓄積し、発信することを目的とする。掲載する内容は、依頼原稿も含めて査読審査（peer-review）により科学的妥当性及び専門領域における価値が一定水準以上と認められたものとする。

2. 投稿資格と条件

投稿原稿の筆頭著者及び連絡責任著者は本学会員とする。共著者は非会員でもよい。但し、依頼原稿の場合は、この限りではない。なお、投稿者は、研究や実践活動の計画の考案・作成、データ収集・解析、原稿作成と修正、最終原稿の確認のいずれかに携わった者でなければならない。

3. 著作権

掲載された論文等の著作権は日本スポーツ栄養学会に属する。本誌に掲載した論文の無断転載を禁ずる。

4. 投稿内容

- 1) 投稿原稿の条件：投稿論文の内容は、他誌に未発表のもので、スポーツ栄養学の進歩に寄与するものとする。
- 2) 原稿の区分、内容は以下の表のとおりとする。

区分	内容
I. 総説	あるテーマについて、これまでの研究・調査論文もしくは事例報告論文を総括および解説したもの。
II. 研究・調査に関する報告	
原著	研究・調査に関する論文で、科学的価値のある事実を含むもの。
短報	研究・調査に関する論文で、原著としてはまとまらないが、科学的価値のある事実を含み、報告に値するもの。
III. 事例報告※	
スポーツ栄養マネジメント報告	スポーツ栄養の現場で活動する者が、スポーツ栄養マネジメントの流れに沿って行った栄養指導・サポート活動において得られた経験のなかで、事例として報告に値すると判断されたもの。
実践活動報告	スポーツ栄養の現場で活動する者が、日常的に行っている業務や栄養指導・サポート活動の中で新たに実施した試み、改善および工夫などで報告に値すると判断されたもの。
症例報告	単一あるいは少数の選手・チーム等が実施している栄養学的手法の経過・成果、もしくはその選手やチームの現状を丁寧に報告したもの。
実践活動/症例報告ショートレポート	A4仕上がり2ページ（約3,000字）以内で簡潔にまとめられた実践活動/症例報告。
IV. 資料	スポーツ栄養に関する指針などの資料、海外の動向、勉強会等の活動報告など、スポーツ栄養にかかわる活動上、記録にとどめる価値のある資料や有益な情報の紹介。

※スポーツ栄養の現場で、栄養指導・サポートを行うなかで得られた経験・情報で、共有に値する（他のスポーツ栄養士や研究者にとって有用なもの）と判断されたものの報告のことを指す。対照群を設けて、栄養指導や介入の効果を比較検討したものや、大規模調査などで得られたデータに関して詳細な統計処理を行ったものは、原稿区分を「研究・調査に関する報告」へと変更を依頼する場合がある。その際、適切な倫理審査による承認を受けたものでない原稿は、掲載不可と判断される場合がある。

- 3) 原稿の言語：原則として和文とする。ただし、表、図、写真の説明はこの限りでない。英文を用いる必要性のある場合はこれを認めるが、英文校閲料の実費は投稿者の負担とする。
- 4) 原稿の形式：別に定める【執筆要項】に従うこと。

5. 倫理的事項

1) 倫理審査

①人を対象とし、人由来の情報・試料に関する科学研究を取り扱う論文では、その実験はヘルシンキ宣言 (<https://www.wma.net/what-we-do/medical-ethics/declaration-of-helsinki/>) で承認された倫理基準、または文部科学省・厚生労働省・経済産業省により制定された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyuu/i-kenkyu/index.html>) に従って実施されなければならない。また、ヒトゲノム及び遺伝子を取り扱う実験も同様に前述の指針等に従って行われなければならない。編集委員会では、原則として、所属機関の倫理委員会の承認を得た後に実施された研究に限ってその論文の投稿を受け付ける。当該研究がこれらのガイドラインに従って実施されたことを投稿論文内に明記し、さらに所属機関の倫理委員会が発行した承認書の承認番号を論文中に記載するものとする。

②実験動物を対象とした研究は、環境省により制定された「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」 (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/nt_h25_84.pdf) や文部科学省によって制定された「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm) 等を遵守して行われた研究でなければならない。投稿論文内にはその旨を必ず明記し、所属機関の動物実験委員会等が発行した当該動物実験承認書の承認番号を論文中に記載するものとする。

③事例報告においては、必ずしも倫理審査を必要としない。ただし、倫理的な配慮を記載すること。具体的には、a) 当該チームまたは個人とサポート・指導内容を共同で計画し、その実施について承認を得ていること、b) 個人情報が適切に扱われていること、c) 論文投稿について当該チームまたは個人から同意を得ていることなどを記載すること。また、掲載に関する一切の責任は著者自身が負うこと。

2) 謝辞

投稿原稿の内容について、政府・企業・団体等からの研究費助成、資料提供、物品および便宜供与等を受けた場合は、その旨を記述する。また、共著者には含まれないが、原稿の内容や作成において、多大な協力のあった者については、ここに記載する。

3) 利益相反 (conflict of interest)

投稿原稿の研究内容について、当該論文の発表により特定の団体等が利益を受ける可能性のある場合は、その団体との利益相反の有無に関する記述を記載する。利益相反状態に該当しない場合は、論文末尾に「利益相反自己申告：申告すべきものはなし」と記載するものとする。

6. 投稿から掲載までの流れ

1) 投稿する原稿の確認

投稿の際には以下のものを揃える。

- ①投稿手続き票
- ②著作権譲渡等同意書
- ③投稿原稿チェックリスト
- ④利益相反開示書
- ⑤原稿本文 (Wordファイル)
- ⑥図表 (Word、Excel、PowerPoint、PDF、JPEGなどのファイル形式)

2) 投稿方法

実践活動/症例報告ショートレポート以外は、連絡責任著者がオンライン投稿審査システム「Editorial Manager®」 (<https://www.editorialmanager.com/jjsn/>) を使用して投稿する。

実践活動/症例報告ショートレポートは、編集事務局 (jsna@med.omura.jp) 宛にEメールにてファイル一式を投稿する。

3) 審査

原則として2名以上の査読者による論文内容の審査を行う。編集委員会は査読者を決定し、その審査結果を踏まえて編集委員会が最終的な採否を決定する。編集委員会は、原稿内容の修正および「原稿の区分」の変更を審査過程において投稿者に求めることがある。

4) 投稿原稿の修正

編集委員会からの通知により修正等を求められた投稿者は、その通知から2カ月以内に査読者への回答および修正原稿（修正箇所を赤字もしくは下線等で明示したもの）を、オンライン投稿審査システムを通じて提出しなければならない。その期間を超えた場合には、投稿を取り下げたものとして処理する。（なお、健康上の理由や遠征帯同・サポートなどによる長期の不在等、考慮しうる事情のある場合は、投稿者は修正の遅延の理由と提出予定日を編集事務局宛に連絡する。編集委員会は、理由や期限について検討し、遅延の可否について判断する。）

5) 論文の採否

投稿論文の採否は、複数の査読者が査読し、編集委員会において決定する。

6) 採択後のプロセス

①編集委員会が掲載可とした日を「受理日」とする。投稿原稿の掲載順は、原則として受理日の順とし、編集委員会がその決定を行う。

②英文抄録は、編集委員会において英文校正を行い、それを基に投稿者が最終原稿を作成する。

③著者校正は、初校のみとし、原則として誤字・脱字以外の加筆・修正は認めない。2校以降は、著者校正に基づき、編集委員会が行う。

④受理された論文は、掲載予定号の印刷前に日本スポーツ栄養学会のホームページ（会員専用ページ）にて公開する。

7) 原稿掲載料および英文校閲料

掲載の許可がおきた後、本学会からの請求により、原稿1編につき、「総説」、「原著」、「短報」は10,000円、「スポーツ栄養マネジメント報告」、「実践活動報告」、「症例報告」、「資料」は5,000円、「実践活動症例報告ショートレポート」は3,000円 の原稿掲載料を指定の口座へ支払う。また、英文抄録が含まれる原稿に関しては、5,000円の英文校閲料を指定の口座へ支払う。論文にカラー図表が含まれていた場合、カラー頁は、1ページあたり25,000円の掲載料を著者が負担する。ただし、依頼原稿については、この限りではない。なお、期日までに原稿掲載料および英文校閲料の支払いが行われなかった場合には、掲載を取り消すことがある。

8) 別刷

掲載された論文については、PDFファイルを作成する（別刷印刷は行わない）。

7. 規程の改定

本規程の改定は、編集委員会にて行い、理事会の承認を得る。

（一部改定：2021年12月1日）

日本スポーツ栄養研究誌に関する問い合わせ先

日本スポーツ栄養研究誌編集事務局（大村印刷株式会社内）

E-mail: jsna@med.omura.jp